

II 事業の概要

平成22年、24年の公益法人認定を通じ、(1)水産種苗の生産配付・放流・その他研究開発等栽培漁業に関する事業並びに中間育成指導等の栽培資源培養管理対策の推進に関する事業、(2)漁場環境の保護・回復を図るための助成事業、(3)海難事故の防止を図るための助成事業及び海洋汚染による被害漁業者を支援するための事業等を計画的に実施し、水産資源の増大及び水産物の安定供給に資するとともに、海洋保全、海難事故の防止に努めた。

1 県営栽培漁業センター受託事業（定款第4条(1)・(2)関連事業）

兵庫県栽培漁業センター及び但馬栽培漁業センターにおいて、県から委託を受けて水産種苗の生産配付及び量産技術開発試験を実施した。

また、県から委託を受けて兵庫県栽培漁業センター屋外水槽補修工事を実施した。

(1) 兵庫県栽培漁業センターの管理運営【公1】

ア 種苗生産事業実績

| 魚種 | 配付計画 | | 配付実績 | |
|-------|---------|--------|---------|--------|
| | 平均全長(㎜) | 尾数(千尾) | 平均全長(㎜) | 尾数(千尾) |
| マダイ | 20 | 600 | 22.2 | 600 |
| ヒラメ | 20 | 500 | 25.2 | 500 |
| マコガレイ | 20 | 350 | 23.4 | 350 |
| オニオコゼ | 15 | 100 | 19.0 | 100 |

イ 量産技術開発試験実績

ア) メバル

瀬戸内海地区で入手した天然魚を親魚として用いた。平成28年1月8日～1月17日に得られたふ化仔魚のうち、131千尾を5kℓ水槽2面に収容し、種苗生産試験を開始した。平成28年3月31日現在、平均全長37mmの稚魚11千尾を飼育中である。

イ) カサゴ

瀬戸内海地区で入手した天然魚を親魚として用いた。平成28年1月8日～1月17日に得られたふ化仔魚のうち、217千尾を15kℓ水槽2面に収容し、種苗生産試験を開始した。平成28年3月31日現在、平均全長約23mmの稚魚80千尾を飼育中である。

(2) 但馬栽培漁業センターの管理運営【公1】

ア 種苗生産事業実績

| 魚種 | 配付計画 | | 配付実績 | |
|-----|---------|--------|---------|--------|
| | 平均全長(㎜) | 尾数(千尾) | 平均全長(㎜) | 尾数(千尾) |
| マダイ | 20 | 400 | 26.5 | 400 |
| ヒラメ | 20 | 400 | 22.9 | 400 |
| アワビ | 20 | 90 | 25.4 | 115 |
| サザエ | 7 | 130 | 7.3 | 195 |

※ アワビは平均殻長、個数 サザエは平均殻高、個数

イ 量産技術開発試験実績

ア) カサゴ

但馬地区で入手した天然魚を親魚として用いた。平成28年2月12日～2月25日に得られたふ化仔魚のうち、168千尾を20kℓ水槽へ延べ3回次収容し、種苗生産試験を開始した。平成28年3月31日現在、全長12mmの仔魚約45千尾を飼育中である。

イ) キジハタ

平成27年7月24日～8月10日に兵庫県立農林水産技術総合センター水産技術センターから785千粒の受精卵を譲り受け、20kℓ水槽へ延べ4回次収容し、種苗生産試験を開始した。平成27年10月14日～10月16日に平均全長52～60mmの種苗20千尾を取り上げ、各関係地先へ試験的に放流した。

ウ) ズワイガニ

親ガニは平成27年11月に但馬漁業協同組合から譲渡を受けた34尾を用いた。平成28年2月10日～2月25日に得られたふ出幼生のうち、24千尾を0.5kℓ水槽4面に収容し、種苗生産試験を開始した。平成28年3月31日現在、ゾエア～メガロッパ幼生約3千尾を試験飼育中である。

2 県営栽培漁業センター運営補完事業（定款第4条(1)・(2)関連事業）

県から受託の県営栽培漁業センター管理運営費の補完を行った。

3 協会営栽培事業場管理運営事業（定款第4条(1)・(2)・(6)関連事業）

協会自主事業として、明石、淡路、赤穂の各事業場で放流用種苗の生産又は中間育成を行い、漁業者団体等に配付した。

(1) 明石事業場の管理運営【公1】

ガザミ種苗生産事業実績

| 魚種 | 配付計画 | | 配付実績 | |
|-----|------|--------|-------|--------|
| | ステージ | 尾数(千尾) | ステージ | 尾数(千尾) |
| ガザミ | C1 | 5,000 | C1・C2 | 3,849 |

※ ステージ：稚ガニの脱皮の回数に応じてC1, C2…と示す。C1は甲羅の幅約4.5mm

(2) 淡路事業場の管理運営【公1】

ア クルマエビ種苗生産事業実績

| 魚種 | 配付計画 | | 配付実績 | |
|-------------|------------|--------|----------|--------|
| | 平均全長(mm) | 尾数(千尾) | 平均全長(mm) | 尾数(千尾) |
| クルマエビ(クマエビ) | P20(約15mm) | 7,000 | 14.8 | 7,710 |

※ 生産実績には、クマエビ504千尾を含む。

イ 中間育成事業実績

| 魚種 | 配付計画 | | 配付実績 | |
|-----|----------|--------|----------|--------|
| | 平均全長(mm) | 尾数(千尾) | 平均全長(mm) | 尾数(千尾) |
| ヒラメ | 50 | 50 | 50.8 | 71 |

(3) 赤穂事業場の管理運営【公1】

中間育成事業実績

| 魚種 | 配付計画 | | 配付実績 | |
|-------|----------|--------|----------|--------|
| | 平均全長(mm) | 尾数(千尾) | 平均全長(mm) | 尾数(千尾) |
| ヒラメ | 50 | 30 | 53.0 | 30 |
| クルマエビ | 30 | 1,000 | 30.8 | 1,000 |

(4) 兵庫のり研究所の管理運営【その他】

兵庫のり研究所の運営を兵庫県漁業協同組合連合会に委託して行った。

4 栽培資源培養管理対策事業（定款第4条(1)・(2)関連事業）

協会自主事業として、栽培資源の培養管理対策を拡充するため、稚魚、稚貝を放流サイズまで育成して、放流をより効果的に行うための事業等を実施した。

(1) 中間育成助成事業【公1】

兵庫県等からマダイ、ヒラメその他の種苗の配付を受け、その種苗を放流サイズまで育成して放流する経費に対し、6団体に助成金を交付した。また、中間育成施設の巡回指導等を実施した。

(2) 大型種苗中間育成受託事業【公1】

地域の漁協、協議会等から中間育成の要望を受けて稚魚を放流できる大型サイズまでの育成を当協会が受託し、要望地区に配付した。

大型種苗中間育成受託事業実績

| 魚種 | 配付計画 | | 配付実績 | |
|-------|---------|--------|---------|--------|
| | 平均全長(㎜) | 尾数(千尾) | 平均全長(㎜) | 尾数(千尾) |
| ヒラメ | 80 | 54 | 88.6 | 64 |
| マコガレイ | 35 | 10 | 43.7 | 10 |
| オニオコゼ | 50 | 8 | 51.6 | 10 |
| クルマエビ | 60 | 6 | 61.7 | 13 |
| クルマエビ | 30 | 150 | 30.8 | 400 |

(3) 放流種苗量産化試験事業【公1】

直接放流用の大型種苗等の量産化試験を行い、要望地区に配付した。

放流種苗量産化試験事業実績

| 魚種 | 配付計画 | | 配付実績 | |
|-------|---------|--------|---------|--------|
| | 平均全長(㎜) | 尾数(千尾) | 平均全長(㎜) | 尾数(千尾) |
| マダイ | 50 | 30 | 54.4 | 30 |
| ヒラメ | 80 | 40 | 86.9 | 43 |
| ヒラメ | 50 | 32 | 53.0 | 32 |
| マコガレイ | 35 | 40 | 40.1 | 46 |
| オニオコゼ | 50 | 13 | 50.3 | 15 |
| クルマエビ | 60 | 30 | 61.9 | 76 |
| クルマエビ | 30 | 400 | 31.0 | 559 |
| アカウニ | 10 | 90 | 14.6 | 95 |
| クロアワビ | 20 | 24 | 22.8 | 24 |

※ アカウニ、クロアワビは平均殻長、個数

(4) 資源回復計画実践助成事業【公1】

瀬戸内海における共通の資源回復計画対象魚種であるサワラ種苗を放流サイズまで育成して放流する経費に対し、2団体に助成金を交付した。

(5) アサリ大型種苗量産技術開発事業【公1】

県産アサリの種苗供給体制の充実を図るため、これまでの浮遊幼生及び着底稚貝の飼育向上に関する試験を拡充して、平成26年度に引き続き、大型種苗の量産技術開発に関する試験を県から委託を受けて実施した。(海域環境改善型資源増大事業の拡大)

平成28年3月31日現在、平均殻長2~19mm350万個を屋外水槽で試験飼育中である。

なお、当事業は本年度で終了し、平成28年度からは県営栽培漁業センター受託事業で種苗生産を行う。

(6) 二枚貝類の増殖技術開発共同研究事業【公1】

沿岸重要水産資源であり、また環境浄化機能を有するアサリ等二枚貝資源の増大を目的に、中間育成や増殖技術開発試験等を実施した。(県水産技術センターとの共同研究)

【被覆網によるアサリ中間育成試験】

水産技術センターで人工生産した殻長5mmのアサリ稚貝32,000個を用い、5月~1月に赤穂市坂越黒島の潮間帯湾において4m×4m 2面(アサリ1,000個体/m²)で被覆網によるアサリ中間育成試験を行った。開始時(5月15日)の7.9mmから、取り上げ時(1月12日)には30.4mmに成長していた。生残率は、ほぼ100%であった。

(7) 疾病防除対策事業【公1】

ヒラメ、キジハタ、アワビ等の種苗生産期における疾病防除対策に努めるとともに、疾病防除に関する研究を実施した。(県水産技術センターとの共同研究)

【卵及び仔魚飼育における疾病防除研究】

アワビ類のキセノハリオチス症(細胞内寄生性細菌による感染症)防除対策として、協会で行っているアワビ種苗生産における親貝及び稚貝の保菌検査を行った。ヒラメについては、クドア・セプテンパンクター(寄生虫)防除対策として、協会で生産されたヒラメ種苗の検査を行った。いずれもすべて陰性であることを確認した。

また、水産技術センターで飼育しているキジハタ親魚のVNN(ウイルス性疾病)検査を行い、陰性であることを確認(陽性の親魚は処分)して、採卵に供した。

5 海洋保全事業(定款第4条(4)関連事業)

漁場環境の保護・回復に寄与することを目的として、漁場環境改善対策及び漁場環境保全対策に関する助成事業を実施した。

(1) 漁場環境改善対策事業【公2】

漁場環境保全に関する啓発・指導及び「森づくり」活動等の事業を実施した4団体に、事業に要した経費に対し、助成金を交付した。

(2) 漁場環境保全対策事業【その他】

本県内海漁業の重要な位置を占めるノリ養殖業においては、その養殖網も膨大な数量となり、撤去・廃棄が不十分になると漁場環境への影響も大きいため、漁業協同組合がノリ廃網の適正な処理を推進するために必要な経費に対し助成した。

漁場環境保全対策事業実績

| 事業の種類 | 漁協数 | 助成対象枚数 | 助成単位 | 助成金交付額(円) |
|------------|-----|--------|---------|-----------|
| 漁場環境保全対策事業 | 8 | 20,277 | 50円以内/枚 | 1,013,850 |

6 漁業操業安全等対策事業(定款第4条(5)関連事業)

漁業操業の安全確保や海難事故の防止を図ることを目的として、漁業操業安全等対策に関する助成事業等を実施した。

(1) 特定海域漁業安全操業指導事業【公3】

海上交通安全法による明石海峡航路及びその周辺海域における漁業操業の安全確保のための広報、研修、調査研究並びに操業漁船に対する指導警戒等の事業を実施した1団体に、事業に要した経費に対し、助成金を交付した。

(2) 漁業操業安全対策事業【公3】

本県海域における漁業操業の安全確保のための指導、研修及び啓発等の事業を実施した8団体に、事業に要した経費に対し、助成金を交付した。また、漁業系統団体共催の海上安全講習会を通して海難事故の防止に努めた。

(3) 海難予防用設備等設置事業【その他】

航行船舶等による海面養殖施設損壊事故を未然に防止するため、漁場の一を明示する灯浮標の設置を行った漁業協同組合に対し、事業に要した経費の一部を助成した。

なお、当該事業の対象である揚網機捲込防止装置については、助成金交付の要望はなかった。

海難予防用設備等設置事業実績

| 種別 | 単位価格 | 助成単価 | 設置数 | 助成金額(千円) | 助成先 |
|---------------|-------|-----------|-------|----------|-----|
| 揚網機捲込防止装置 | 5万円以内 | 10千円以内 | 一 | | 3漁協 |
| 海面養殖施設 灯浮標 | 大型 | 100万円以上 | 100千円 | 一 | |
| | 中型 | 99万円~50万円 | 50千円 | 2 | |
| | 小型 | 50万円未満 | 10千円 | 15 | |
| 計 | | | | 17 | 250 |

7 災害等被害漁業者支援事業（定款第4条(3)・(5)関連事業）

自然災害や海洋汚染による被害及び漁業遭難事故等に対する救済対策事業を実施して被害漁業者を支援した。

(1) 漁業被害軽減緊急対策事業【公3】【その他】

赤潮、油濁等により被害を受けた漁業者が、早急な漁業操業再開を図るために必要な緊急資金として、過年度に貸付けされた資金の利子助成を行った。

なお、当該資金については、利子助成の期間が満了したことにより、本年度をもって利子助成は終了となる。

（海洋汚染による漁業被害対策【公3】、自然災害による漁業被害対策【その他】）

漁業被害軽減緊急対策事業実績

| 資金の種類 | 漁協数 | 人数 | 利子助成率 | 利子助成額(円) |
|---------------------|-----|-----|--------|----------|
| 豊かな海づくり資金【公3】 | 10 | 309 | 0.125% | 35,567 |
| 農林漁業セーフティネット資金【その他】 | 1 | 3 | 0.4 | 1,022 |
| 漁業緊急保証対策資金【その他】 | 1 | 2 | 0.4 | 2,721 |
| 計 | 12 | 314 | | 39,310 |

※豊かな海づくり資金（平成20年、明石海峡で発生した貨物船等の衝突に伴う流出油による漁業被害救済資金）

※農林漁業セーフティネット資金・漁業緊急保証対策資金（平成21年、大雨による養殖カキ大量斃死被害に対する資金）

(2) 漁業遭難救済対策事業【その他】

漁業操業中の事故により、死亡又は行方不明となった漁業者の遺族に見舞金を給付したほか、遭難漁業者の救出・捜索、操業中の全損漁船事故や加害者不明による漁具損傷等に対し給付金を交付した。

漁業遭難救済対策事業実績

| 事業の種類 | 件数(件) | 交付額(千円) |
|---------------|-------|---------|
| 遭難漁船乗組員遺族救済事業 | 4 | 2,000 |
| 漁船乗組員障害救済事業 | 1 | 100 |
| 遭難漁船乗組員等救済事業 | 3 | 750 |
| 遭難漁船救済事業 | 2 | 300 |
| 漁具損傷被害救済事業 | 5 | 475 |
| 計 | 15 | 3,625 |

公益財団法人ひょうご豊かな海づくり協会 事業内容（平成24年5月18日付兵庫県指令文第1250号－6）

1 公益目的事業

【公1】水産動植物種苗の生産配付・放流・その他研究開発等栽培漁業に関する事業並びに中間育成指導等の栽培資源培養管理対策の推進に関する事業

【公2】漁場環境の保護・回復を図るための助成事業

【公3】海難事故の防止を図るための助成事業及び海洋汚染による被害漁業者を支援するための事業

2 収益事業等

【その他】漁場環境の保全、漁業の安全操業、遭難及び漁業被害等の救済に関する事業並びに海面養殖に関する調査研究